

2026 年度入試
学校感染症罹患者のための神奈川私学共通追試
逗子開成中学校における共通追試要項

入試当日、学校感染症（第1種～第3種）罹患により逗子開成中学校の入試を受験できない場合は、神奈川県私立中学高等学校協会が実施する神奈川私学共通追試を受験することができます。以下の要項にしたがって、期日内に受験申請をしてください。

【実施者】 一般社団法人 神奈川県私立中学高等学校協会

【試験日】 2026年2月12日（木） 午前9時集合・試験開始

【受験資格】

- (1) 逗子開成の入学試験に出願済みであること
- (2) 試験当日、新型コロナウイルス感染症を含む学校感染症第1種～第3種に罹患して出席停止期間にあった者。ただし、他の試験日（試験回）を受験した場合は、受験資格はありません。

※診断書またはそれに準ずる証明書を提出いただきます

【試験会場】 神奈川県私学会館
(横浜市神奈川区高島台7-5 横浜駅北西口より徒歩10分)

【試験科目】 国語（50分）算数（50分）社会（30分）理科（30分）
4科目による総合評価での選考となります

【受験申請期限】 <帰国生入試> 2025年12月26日（金）午後3時
<1・2・3次> 2026年 2月 5日（木）午後3時
※ あらためて受験料を納付する必要はありません

【合格発表】 2026年2月14日（土）午前10時

➤ 詳細については、受験申請者にお知らせいたします。